

## 大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和8年3月27日

### 1 意見の概要

#### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス西島店

深谷市西島字打谷田14番1外

#### ロ 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による市町村の意見の概要

- ・川本北小学校の通学区、川本中学校の通学路です。特に、工事現場中央の道路が川本中学校の通学路のため十分な注意をお願いします。
- ・開発の際には、登下校時における安全確保のために、車両の出入りに十分注意し、ガードマン等の配置をお願いします。

### 2 縦覧期間

令和8年3月27日から令和8年4月27日まで

### 3 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県北部地域振興センター